

深谷市立深谷小学校

ガイドブック2016



深谷市立深谷小学校

〒366-0822

埼玉県深谷市仲町 19 番 1 号

TEL 048-571-0329

FAX 048-571-0559

E-mail fukaya-e@fukaya-e.ed.jp

URL <http://www.fukaya-e.ed.jp/>

目 次

内 容	ページ
☐ 深谷小学校のあゆみ	1
☐ 来校時のお願い	2
☐ 日課表	3
☐ 学校での生活	4
☐ 校外での生活	6
☐ 家庭学習のすすめ	8
☐ 健康・安全な学校生活に向けて	10
☐ 体育	12
☐ 給食・食育	14
☐ 登下校指導	16
☐ 緊急時の対応	18
☐ 深谷小学校 P T A	21
☐ 深谷小学校 学校応援団	22
☐ 学校納入金	23
☐ 学校教育相談 ※相談サポート含む	24

学校教育目標

こころざし高く 思いやりのある 深小っ子の育成

ukayasyo28

 **笑顔・元気**があふれ

校歌が響きわたる 深谷小学校

深谷小学校のあゆみ

明治 6 年 8 月	小学校深谷高校を高台院に開設	平成 2 年 11 月	国語研究発表（市・県国語教育研究会）
// 21 年	尋常小学校深谷小学校と称す	// 4 年 10 月	視聴覚室をコンピューター教室に改修
// 25 年 7 月	深谷尋常小学校と称す	// 6 年 11 月	情報教育研究発表会、日本 PTA 全国協議会より受賞
// 29 年 3 月	校舎を新築し尋常、高等の 2 校とする	// 7 年 2 月	県教育委員会より、学校給食優良校の表彰
// 42 年 4 月	深谷男子尋常高等小学校、 深谷女子尋常高等小と分立	// 7 年 11 月	学校給食の実施の成果、文部大臣より受賞
大正 7 年 4 月	深谷町立尋常高等小学校を開設	// 8 年 5 月	学校給食 50 周年記念、県知事より表彰
昭和 9 年 5 月	深谷幼稚園を併設	// 9 年 11 月	教育課程研究発表
// 10 年 12 月	新築校舎 1 棟落成（前校舎）、現在位置に移転	// 11 年 8 月	P T A 活動の功績により、文部大臣より表彰
// 12 年 4 月	講堂新築落成	// 12 年 1 月	校庭東側フェンス改修
// 15 年 12 月	校舎増築 1 棟落成（後校舎）	// 13 年 5 月	市教委情報教育研究委嘱 ※次世代 I T 活用した未来型教育研究開発事業
// 16 年 4 月	深谷国民学校と改称（初六、高二）	// 13 年 9 月	図書室改修（ファンタジールームの設置）
// 22 年 4 月	深谷町立深谷小学校と改称	// 13 年 10 月	ノート型コンピューター 47 台設置
// 25 年 4 月	学校給食調理場新築	// 14 年 11 月	市情報教育研究発表
// 30 年 1 月	市制施行により深谷市立深谷小学校と改称	// 15 年 3 月	施設設備の設置 （ことばの教室、西門扉、散水栓、トイレ改修）
// 33 年 4 月	桜ヶ丘小新設により児童 390 名転出		
// 36 年 4 月	深谷西小新設により児童 322 名転出	// 15 年 6 月	県学校緑化コンクール優秀賞（第一席）
// 36 年 9 月	西棟（老朽校舎）を撤去	// 15 年 8 月	放送塔放送設備改修、特別教室耐震改修工事
// 37 年 4 月	学区変更により深谷西小へ児童 182 名転出	// 16 年 5 月	プール内側塗装改修工事
// 37 年 8 月	校庭整備 （校地外南の通称城山をくずし校庭へ土盛）	// 17 年 8 月	給食室外部改修 体育館耐震改修工事
// 39 年 2 月	校歌制定、発表会を行う（2 月 16 日）	// 18 年 4 月	「新教育システム開発プログラム」研究・文科省委託
// 39 年 6 月	開校記念日制定（6 月 24 日）	// 19 年 4 月	「読書活動の実践」・文部科学大臣より表彰
// 39 年 11 月	文部省指定道徳教育研究発表会	// 20 年 8 月	給食室内部改装
// 42 年 7 月	交通安全教育研究発表会	// 20 年 11 月	国語科教育研究発表会 （市・県国語教育研究会・全国学校図書館協議会）
// 43 年 12 月	放送教育研究発表会（県・NHK 委嘱）	// 20 年 12 月	図書室床面改修（フローリング化）
// 44 年 4 月	特別教室校舎増築	// 21 年 8 月	施設設備の修繕（階段手すり・ブロックガラス等）
// 46 年 4 月	常盤小新設により児童 163 名転	// 21 年 10 月	学校応援団発足
// 48 年 3 月	開校百年記念式典挙行 記念事業（斜走路、校旗、タイムカプセル埋蔵）	// 21 年 12 月	食育指導力向上研究発表会（県教委・県給食会）
// 51 年 12 月	体育研究発表、市教委指定	// 22 年 3 月	普通教室用ストーブ（23 台）購入
// 52 年 1 月	学校給食調理場改築	// 22 年 11 月	情報教育 X I T 研究大会会場（授業）発表
// 53 年 3 月	体育館竣工	// 22 年 3 月	学校給食優良校として表彰（県教委）
// 57 年 4 月	県学校緑化コンクール入賞、表彰される	// 23 年 4 月	新教育課程編成・実施上の研究開始
// 58 年 5 月	交通事故防止活動優秀校として表彰される	// 24 年 4 月	研究開発学校委嘱（外国語活動） 特別支援教育体制整備に関する研究委嘱
// 60 年 5 月	新校舎（鉄筋 4 階建）完成		学校ピオトープ作成
// 61 年 2 月	国語研究発表（市・県国語教育研究会）	// 25 年 12 月	産業祭を中心としたキャリア教育
// 61 年 5 月	プール竣工		文部科学大臣表彰受賞
// 63 年 3 月	校庭整備完成	// 27 年 1 月	文部科学省委嘱「外国語活動」発表
		// 27 年 3 月	校庭大規模改修工事
		// 27 年 3 月	体育館大規模改修工事

来校時のお願い

－「安全対策」にご理解とご協力をお願いします。－

◇ 安全管理のため「**保護者用名札**」（**28年度はピンク**）の着用をお願いします。

※各家庭に配布されたネームホルダーに年度当初配布された「名札」を入れてご使用ください。

※緊急の場合や足りない場合は、事務室に用意してあるものを使用し、お帰りの際に返却してください。[保護者用ネームプレートは入学時・転入時、各家庭に1つ配布しています。]

◇ 通常は東玄関をご利用ください。また、受付名簿に「お名前・用件」をお書きください。

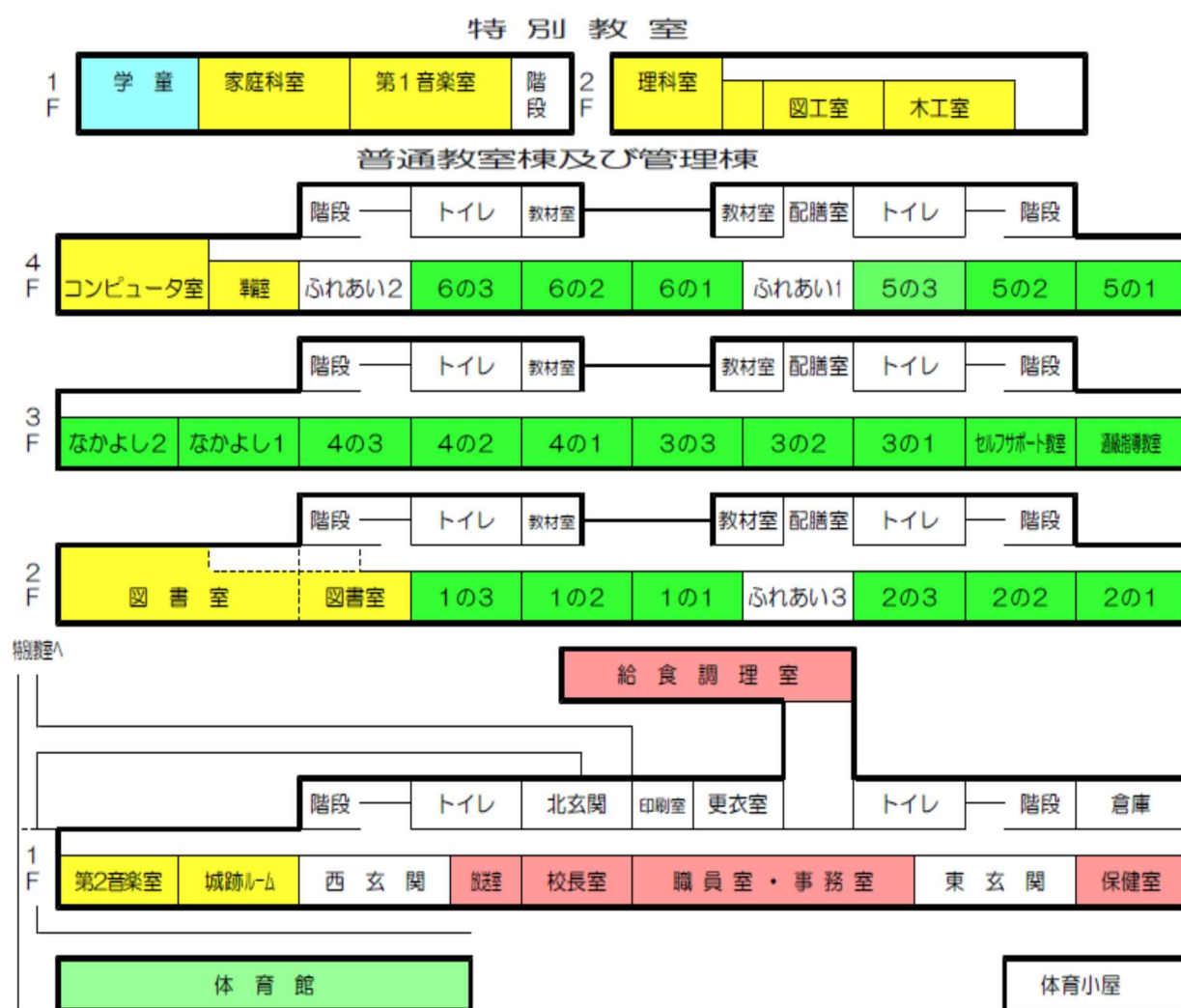
※授業参観時には、西玄関も開放します。北玄関は、緊急時を除きご利用はご遠慮ください。

◇ 授業参観等多数の来校者が予想される場合は、自動車での来校はご遠慮ください。また、スリッパ等履き物をご準備ください。

※自転車での来校時は、体育館東の駐輪場をご利用ください。

※ＪＡ深谷支店や深谷公民館に駐車して、来校することのないようお願いします。

【教室配置】



日課表

	普通日課	木曜日・特別日
登校	8:15	8:15
朝の活動	8:15～ 8:30	
朝の会	8:30～ 8:40	8:15～ 8:25
1校時	8:40～ 9:25	8:25～ 9:10
2校時	9:35～10:20	9:20～10:05
青空タイム	10:20～10:40	10:05～10:20
3校時	10:40～11:25	10:20～11:05
4校時	11:35～12:20	11:15～12:00
給食 昼休み	12:20～13:10 13:10～13:25	12:00～ 12:50
清掃	13:25～13:45	12:50～13:05
5校時	13:50～14:35	13:10～13:55
帰りの会 (月・火)	14:35～14:45	13:55～14:05
6校時	14:45～15:30	14:05～14:50
帰りの会 (水・金)	13:30～15:40	
下校		

◇ 下校時刻は、月末に配布される「下校予定」をご覧ください。

◇ 朝の活動 8:15～8:30

曜 日	月	火	水	木 8:15～8:25	金
内 容	朝 読 書	全校・学年朝会 集会・学級の時間	基礎タイム (国・算)	朝の会	すくすくタイム (業前運動)

◇ 全校縦割り活動 (ふれあいタイム) 火曜日の昼休みに実施します。清掃はありません。

◇ 木曜特別日課 子どもたちの課外活動の時間を確保するために下校時刻を繰り上げています。

学校での生活



(1) 登校・下校

- ①学校に8時前後（7：50～8：05）につくように余裕をもって登校します。
※児童玄関は7時40分に開けます。
- ②指定通学路を守り、近くの児童といっしょに、**複数で登校・下校**してください。
※登校後、あるいは途中で、忘れ物を取りに家に戻らないようにご注意ください。
- ③歩道や路側帯の内側、道路の右側を歩きましょう。十字路や交差点では、左右の確認をしっかりと行ってください。
- ④交通事故等から自分の身を守るため、ヘルメットをかぶります。（注：あごひもの固定）
※両手に物を持たないようにご注意ください。
- ⑤途中でお店に寄ったり、友だちの家に寄って遊んだりしない。
- ⑥雨の日など自家用車で学校敷地内まで送ってきたり、迎えにきたりすることは、特別の事情のない限り控えてください。 ※正門前付近の駐停車も、たいへん危険です。
- ⑦**防犯ブザー(携帯用)**をもち、「**いかのおすし**」をしっかりと守れるようご注意ください。

「いかのおすし」とは・・・

「**いか**」 いかない

知らない人にはついていかない。あぶないところにいかない。

「**の**」 のらない

知らない人の誘いにのらない。知らない人の車にのらない。

「**お**」 おおきな声でさけぶ

あぶなかったら大きな声で叫ぶ。こわかったら大きな声で叫ぶ。

「**す**」 すぐににげる

子ども110番の家、お店など、人がいるところに逃げる。

安全な場所へ走って逃げる。

「**し**」 しらせる

近くの大人や警察、家の人、学校に知らせる。どんな人・どんな車などを知らせる



(2) 名札の着用

- 1年生は、名札を付けたまま登下校してください。2年生以上は、教室で名札の付けはずしをして登下校してください。

※年度初めに2年生以上は、学年費で1セット購入します。（事務室にて別売：1セット150円）

服装・頭髪 『小学生らしい、学習や運動に適した身なりで生活しましょう。』

- ①染髪やピアス、大きなリボン・髪どめなどのアクセサリーは禁止します。

※髪の毛を長くしている場合は、束ねるなど安全面にご配慮ください。

- ②華美な服装は控え、動きやすい服装で生活しましょう。

- ③運動のしやすいくつをはきます。※校舎内は、白の上履きです。

(3) 持ち物



①持ち物には必ず、氏名を書いてください。

②学習に不要なもの、危険なものは持ってこない。

※・カード、ゲーム、漫画、カッターナイフなど

・携帯電話の持込は禁止です。特別の事情がある場合は担任までご連絡ください。

③筆箱の中身の基本

・低学年 → 鉛筆 5 本（1 年生 柄のない 6 B のみ 2 年生 柄のない 4 B～6 B）

赤青鉛筆 1 本、消しゴム 1 個 ネームペン 1 本 定規

・中学年 → 鉛筆 6 本（柄のない 4 B～2 B）、赤青鉛筆 1 本、

消しゴム 1 個、ネームペン 1 本、定規

・高学年 → 鉛筆 6 本（柄のない 2 B～B） 赤青鉛筆 1 本、消しゴム 1 個、

ラインマーカー 1 本、ネームペン 1 本、定規

④体育着・水泳用品 ※詳細は「体育」のページをご覧ください。

⑤その他の持ち物

・給食着とマスクは個人持ちになっています。※給食着は市内洋品店で販売しています。

・音楽室や図工室に行くときに教科書等を入れる移動袋を準備してください。

※約 23 cm(縦)×約 35 cm(横)で、持ち手を付けた袋。私販の手提げ袋でも可。

・給食着やマスク、上履きは毎週金曜日に持ち帰り、洗ってください。

・習字セットや絵の具セットは使用するとき学校に持ってきます。すずり、筆、パレット等は、学校の決まりによって、担任の判断で洗わせます。

(4) 生活指導

「深谷小よい子のやくそく」をもとに、学校全体で毎月の生活目標を設定し、一斉に取り組んでいます。また、学年や学級でも、具体的な目標を決めて継続的に取り組みます。

【深谷小よい子のやくそく】

よ ⑤い返事、明るいあいさつをしっかりとしましょう。

い ⑥つも校内では、名札をつけましょう。

こ ⑦校放送をよく聞き、チャイムや時刻を守りましょう。

の 校舎⑧中は、いつも右側を歩きましょう。

や ⑨めましょう、あぶない持ち物、あぶない遊び。

く ⑩つはきちんとそろえましょう。

そ ⑪うじをしっかりとやりましょう。

く ⑫クラスや名前を持ち物に書きましょう。



校外での生活



学校でも指導していきますが、家庭でのご指導とご配慮をよろしくお願いいたします

(1) 健康で安全な生活のために

- ①遊びに行くときは、必ず保護者に行き先、帰宅時間等を伝え、帰宅時間を守らせてください。
市のチャイムを自宅で聞けるように帰宅させてください。
※防犯ブザーをもたせてください。
- ②校庭で遊ぶ場合は、自転車は体育館前に置きます。学校の敷地内では飲食はできません。
- ③公民館や図書館など公共施設を利用するときは、マナーを守り周りに迷惑をかけないようにさせていただきます。
- ④ローラーブレードや一輪車、キックボード、スケートボードなどは、安全に乗る場所がない限り、購入することは控えてください。
- ⑤危険な道具や玩具（エアガン・レーザーポインター・ナイフ・ライターなど）は持たないようご注意ください。
- ⑥危険な箇所（河川、工事現場、路上、線路、駐車場）では遊ばないようご注意ください。
- ⑦路上遊びや石投げ、田畑への侵入、落書きなど危険な行動や他人への迷惑行為がないよう、ふだんから家庭でもご指導をお願いします。

⑧時と場に応じた「あいさつ」の仕方について教えてください。

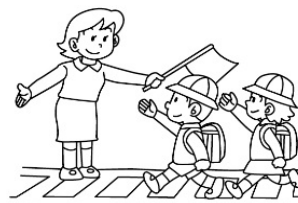
⑨相手への思いやりや感謝の気持ち、自他の生命を大切にする心を育んでください。



(2) 交通安全のために

- ①飛び出しは絶対にしてはいけません。
- ②道路をわたるときは、横断歩道を通り、左右をよく見て、安全を確かめてからわたしましょう。
- ③自転車乗りのやくそくを守りましょう。

【自転車乗りのやくそく】



- ①ヘルメットを必ずかぶること。※体にあった自転車に乗ります。
- ②乗る前に、ブレーキやペダル、タイヤの空気、ライトなどの点検をします。
- ③1・2年生 → 道路で乗ってはいけません。
3・4年生 → 乗ってよいのは学区内だけです。国道17号線を境に、南側に在住の児童は南側のみ、北側に在住の児童は北側のみとします。交通量の多い道は乗ってはいけません。
5・6年生 → 学区外や交通量の多い道（境県道・中央道・商業高校通り・ベルク通り・元キンカ堂通り・17号通り）は乗ってはいけません。
- ④歩道がある道路では、歩道の車道側を徐行します。
☆交差点や大きい道路に出る場合は、いったん止まって降りてから、「**右左右**」の確認を必ず行います。『もしかして とまる みる まつ たしかめる』

(3) 非行防止のために

- ① お金に関するトラブルが時々起こります。「おごるーおごられる」、「あげるーもらう」といった行為がないようご配慮ください。
※お小遣いの金額、与え方も含めて、適切な金銭感覚を身に付けられるようお願いいたします。
- ② 子どもだけでのカラオケボックスやゲームセンター(コーナー)、ボーリング場、レストランへの出入りは禁止しています。保護者または責任のもてる人と行くようにしてください。
- ③ 家で買った物以外の物を持っていないか、子どもの持ち物に気を配ってください。
- ④ 友達の家でのパーティや友達の家へのお泊まりは、保護者の責任の下で行う場合を除き、原則しないようにお願いします。

(4) 不審者対策

- ① 知らない人には絶対についていかないよう十分にご指導をお願いします。
※外出時には防犯ブザーを携帯させてください。電池のチェックも時々行ってください。
- ② 友達の電話番号を聞くような不審電話には応じないようご指導ください。
- ③ 不審者と思われる人には近づかないようにさせ、危険な場合には大声で近くの人や家に助けを求めるようご指導ください。(子ども110番の家等)
- ④ 学校以外の団体等が主催する行事に児童が参加する場合は、保護者の方がしっかりと見届けてください。



保護者の皆様へのお願い

不審者情報があったら、警察、学校(担任等)に連絡をしてください。
(事件・事故に遭遇した場合は、110番・119番通報をお願いします。)

(5) その他

- ① **インターネット利用**(ホームページ閲覧、メール、チャット、ブログ、ツイッター)については、**保護者の責任の下**、十分ご配慮ください。
※**危険かつ有害な情報**から子どもたちを守り、適切に判断し、情報活用していく力を身に付けさせることは「**大人の責務**」です。フィルタリングをかけるなどご配慮ください。
- ② 深谷小学校では、児童はスマートフォン・携帯電話を持たないことをすすめています。購入・使用については、家庭で十分話し合いの上お願いします。
※学校へのスマートフォン・携帯電話の持込は禁止です。



家庭学習のすすめ

学校で学んだことを確実に定着させるためには、家庭での学習習慣を定着させることが大切です。また、子どもたちの学力は、家庭での生活習慣やしつけとも深く関わっているところがあります。

ここでは、子どもたちの豊かな学びを進めていくために、各家庭で子どもたちが自分の力で目標をもって学習を進めていけるよう、大切なことやヒントとなることを紹介します。子どもたちの家庭学習がさらに充実するように、ご理解とご協力をお願いいたします。

家庭学習を習慣化するために

《学力アップは規則正しい生活から》

- ☐ 早寝・早起きをし、朝食は必ずとりましょう。
- ☐ 毎日、少しずつでも運動をしましょう。
- ☐ テレビやゲームの時間を話し合いましょう。
- ☐ 家族の一員として、お手伝いに取り組みましょう。
- ☐ 学習に取り組む時間帯を話し合いましょう。

《勉強するときは》

- ☐ 学習するときは、テレビを消しましょう。
- ☐ よい姿勢で学習しましょう。
- ☐ 机の上をきれいにしてから学習しましょう。

《時間のめやす》

- ☐ 低学年：30分、中学年：40分、高学年：60分をめやすにしましょう。
- ☐ 保護者とよく話し合って決めましょう。



どんな学習をすればいいの？

- ①学校からの宿題 音読、漢字、計算練習（ドリル・プリント）日記など
 - ②自主学習 授業の復習・予習 興味のあることを調べることなど
 - ③学校のホームページにある「ふっかちゃん 家庭学習応援サイト」など
- 《各教科等のポイント》

【国語】・漢字練習 ・音読 ・視写 ・日記 ・読書 ・意味調べ ・言葉の使い方調べ
・テストに再チャレンジ ・文や詩の暗唱など

【算数】・計算練習 ・計算ドリル ・図形をかく ・自分で問題をつくる
・テストの再チャレンジなど

【その他】・各教科の復習 ・学習に関係することを聞いたり、本や新聞、地図などで調べたりしてまとめる ・自然や生き物とふれあい、観察したことをまとめるなど

☆成長に応じたかかわり方

【低学年：基本的な学習習慣を身に付けさせ、やる気を伸ばしましょう】

- やり方を丁寧にアドバイスする。
- 親子で一緒に学習する。
- 短時間で集中する。



【中学年：自ら机に向かう姿勢など、自立の芽を育てましょう】

- 学習していることを聞く。
- 子どもの状況を見守り、励ます（バランス）。



【高学年：自ら計画を立て、自力で学習を進められるよう自主性を大切にしましょう】

- 自分の目標や計画をもたせる（確認）。
- 自分の学習ペースを見守り、励ます。

家庭学習の内容（例）



1・2年生

- 【国語】○楽しみながら、すらすら読めるように毎日音読しましょう。
○句読点に気をつけて、大きな声ではっきり読みましょう。
○書き順に気をつけて、正しい姿勢で正しい書き方をしましょう。※鉛筆の持ち方
○興味や関心のある本を進んで読みましょう。
※親子で読みあったり、読み聞かせをしたりできるとよいですね。
- 【算数】○ゆっくり正確に計算できるように、計算に慣れるようにしましょう。
○正しく計算できるようになったら、徐々に早くできるように練習しましょう。
※2年生：かけ算九九の暗唱がすらすら言えるようにしましょう。
※買い物や身のまわりのものを使った簡単な計算や時計の読み方等できるようにしておきましょう。
○間違った問題は、もう一度やり直す習慣をつけましょう。
- 【その他】○楽しかったことやうれしかったことを絵日記や日記に表してみましょう。
○動植物の世話をしてみましょう。
○鍵盤ハーモニカの練習をしてみましょう。
○なわとびや軽い運動など、お家の人と一緒に体力づくりをしてみましょう。

3・4年生

- 【国語】○毎日、口形に気を付けてはっきり音読する習慣を身に付けましょう。
○文章の内容を正確に読み取ることができるようになりましょう。
○筆順や「とめ、はね、はらい」に気を付けて、漢字練習を繰り返しましょう。
○国語辞典や漢字辞典を手元に置き、使い方に慣れるようにしましょう。
○いろいろな種類（ジャンル）の本を選んで読んでみましょう。
○生活日記とともに、テーマをもって作文を書いてみましょう。
○ローマ字の読み書きに慣れましょう。
- 【算数】○かけ算やわり算の計算が正しくできるよう、毎日練習しましょう。
○三角定規や分度器、コンパスなどが正確に使えるように繰り返し練習しましょう。
○いろいろな文章問題に慣れ、筋道立てて解くことができるよう練習しましょう。
※絵や図をかいたりしながら、式を立ててみましょう。学校ホームページから「ふっかちゃん家庭学習応援サイト」も活用して計算や問題に慣れましょう。
- 【その他】○理科や社会の学習を生かして、観察や実験、見学、読書をしてみましょう。
○リコーダーで、音楽で習った曲の練習をしましょう。
○なわとびで、いろいろな技に挑戦してみましょう。

5・6年生

- 【国語】○情景を思い浮かべる・感情を込めるなど、めあてをもって音読練習をしましょう。
○詩や俳句、文学作品（一節）などの視写や暗唱、朗読にも挑戦してみましょう。
○漢字の構成や字形を意識して、練習しましょう。
○習った漢字を使って、熟語や短文を作りましょう。※国語辞典・漢字辞典の活用
○身近な出来事や新聞、ニュースを題材にして、意見文や感想文を書いてみましょう。
○いろいろな種類（ジャンル）の本を選んで読んでみましょう。
○ローマ字の読み書きに慣れましょう。
- 【算数】○間違いやすい計算は、何度でも繰り返し練習しましょう。
○小数や分数の計算や文章問題は、復習をしながら正確に理解しましょう。
○いろいろな文章問題に慣れ、よりよい解き方をみつけて解けるようにしましょう。
※学校のホームページから「ふっかちゃん家庭学習応援サイト」の「さんすうぷりもん」や、「全国学力学習状況調査問題A確認プリント」「B問題に挑戦」も活用してみましょう。
- 【その他】○理科や社会科の学習を生かし、進んで調べ学習に挑戦してみましょう。
○家庭科で学習したことを生かし、家庭生活の中で実践してみましょう。
○リコーダーで、音楽で習った曲の練習をしましょう。
○運動やスポーツに親しみ、自分に合った体力づくりをしてみましょう。

健康・安全な学校生活に向けて

ご家庭へのお願い



- 寝起きの様子や顔色、体温、食欲など**子どもの様子**をよく見てください。
※体調がすぐれないときには、無理をせずに休ませてください。
 - 子どもの健康状況で、心配な点があるときは、担任や養護教諭へご相談ください。
 - 子どもの症状（病気、けが）により、**保健室で応急手当**をします。ただし、内服薬は原則として使いません。この場合、**必ず家庭（緊急連絡先）に連絡**しますので、**お迎え**をお願いします。連絡先の変更があった場合は、担任まで連絡をお願いします。
 - ※緊急を要する場合は、消防署へ連絡したり(119番)、学校で病院に直接搬送したりする場合もあります。
 - 学校では、定期的に**健康診断**や**歯科健診**を実施しています。「学校からのお知らせ」がとどきましたら、早めの治療をお願いします。
 - 児童の身長や体重、視力、健診結果、清潔調べの結果を記録した「**健康カード**」を作成しています。測定後に子どもが家庭に持ち帰りますので、成長の様子、疾病などの記録をよく見てください。
- 【病気の予防に向けて】
- 手洗い・うがいの励行や**規則正しい生活**(食事や睡眠など)をお願いします。
 - 子どもの体調がすぐれないときには検温し、発熱がある場合には必ず医療機関で受診してください。診断結果については、早めに学校までご連絡ください。
 - 土曜日や日曜日の生活**については、**体調の維持管理（健康）**にご配慮ください。
 - スポーツ少年団の活動やがんばルーム等については、体調不良や発熱等の症状がある場合は、参加を控えさせてください。

欠席の連絡



- 連絡帳に欠席する旨を書き、兄弟(姉妹)や近所の子に預けて、お知らせください。
- 連絡帳や欠席届が間に合わない場合や緊急の場合は、電話でお受けいたします。
※原則として「7時50分から8時15分の間」に連絡をお願いします。

【伝染性疾患による出席停止について】

- 次のような伝染性疾患に罹患した場合は、児童は出席停止となります。原則として、欠席扱いにはなりません。
 - ・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・風疹（三日はしか）
 - ・麻疹（はしか）・感染性胃腸炎・インフルエンザ・伝染性紅斑(りんご病)等
- 登校開始は、医師の許可を得た上で行います。事前に担任へ連絡をお願いします。

※独立行政法人 日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」について

「**災害共済給付制度**」は、学校の管理下で、児童生徒の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)発生したときに、給付(医療費や見舞金)を行う公的共済制度です。

教育活動を円滑に行うために在校生全員に加入をお願いしておりますので、ご理解いただき、毎年度当初、共済掛金の一部負担(平成 28 年度は 460 円)をお願いします。

- 【学校の管理下】
- ① 学校が編成した授業を受けている場合
 - ② 学校の計画した課外指導を受けている場合
 - ③ 休憩時間など、学校にいる場合
 - ④ 通常の経路・方法で登下校している場合



- 【給付の制限】
- ① 療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもの
 - ② 給付事由が生じてから 2 年間請求を行わないと、請求権は消滅します。
 - ③ こども医療費、ひとり親家庭等医療費などと重複して請求することはできません。
 - ④ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する児童生徒の災害については、医療費の給付はありません。
- 【医療費の請求】
- ① 医療機関で受診する。(医療費は保護者がいったん支払う)
 - ② 学校から「医療等の状況」を受けとる。
 - ③ 医療機関で「医療等の状況」に記入してもらい、学校へ提出する。

※本制度が適用されるかどうかは、日本スポーツ振興センターの判断となります。

※深谷市の子ども医療制度との併用はできません。詳しくは、保健室までご相談ください。

体育

体育関係行事

【種目】 50m走、立ち幅跳び、ボール投げ、反復横跳び、上体起こし、握力、
長座体前屈、シャトルラン

- 水泳指導
 - ・プール開き 5月下旬～6月上旬
 - ・水泳学習 ～ 7月15日(金) ※10時間程度
 - ・水泳教室 7月21日(木)、22日(金)、25日(月)
 - ・プール開放 7月26日(火)午前、27日(水)午前、28日(木)午前、
29日(金)午前、
8月 1日(月)午前、 2日(火)午前、 3日(水)午前、
4日(木)午前、 5日(金)午前
- 運動会 9月24日(土) 予備日：9月25日(日)
- 親善運動会 10月 4日(火) ※6年生参加 場所：仙元山陸上競技場
- 親善サッカー大会 11月17日(木)※5年生参加 場所：深谷小学校校庭
- 持久走大会 11月30日(水) ※全校児童対象
- 深小っ子いきいき運動教室

体育館や校庭を使って、月ごとに決めた運動教室を行います。「月・水・金」の青空タイム(2時間目休み)を利用して、任意参加で実施します。運動することの楽しさ、できる喜びを味わわせながら「体力向上」を図っていきます。

□すくすくタイム

毎週金曜日に、全校児童で業前運動を行います。運動の楽しさや喜びを味わわせ、自らの目標に向かって体力向上に努める児童の育成をめざして取り組んでいます。

楽しく充実した水泳学習のために

- ①水泳学習が始まる前に、「水泳参加届」を事前に提出します。
- ②眼疾患・皮膚疾患などの疾病がある場合には、早めに治療をしてください。
- ③ゴーグルは使用してよいこととしますが、学習のねらいによってゴーグルを使用しない場合があります。
- ④プールカードに朝の体温と水泳可能の認印を、必ずお願いします。

持久力アップのために

- ①練習や大会当日への参加は、「練習参加届」「持久走大会参加申込書」を提出します。
 - ②大会当日までの十分な健康管理をしてください。
- ※「健康調査票」へ朝の体温や体調についての記入をお願いします。

体育関係の持ち物

1 体育着

- ・半袖シャツ（白）、ハーフパンツ（青）
- ・ジャージ上下（寒いときに着用）※紺地に白い2本のサイドラインの入ったものです。

2 体育帽子

- ・学級別で、以下の色となります。
1組（赤色） 2組（黄色） 3組（緑色）
- ※1年生は、学年で一括購入しています。

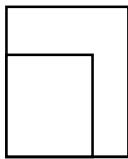
3 水泳用品

- ・男子・・・水泳パンツ（紺色で模様、ラインなし）
- ・女子・・・水泳水着（紺色で模様、ラインなし）
- ・水泳帽子・・・1年生のときに使用した「色」のものが6年間続きます。
※1年生は、学年で一括購入しています。

4 名札について

- ・運動着や水着の名札は、以下の大きさのものを糸でしっかり縫いつけてください。
- ・学校販売の名札は、通常使用している名札の中身を直接縫いつけます。

【名札のつけ方】

《半袖シャツ》	《ジャージ》		《水 着》	《水泳帽子》
15 cm×20 cm	15 cm×20 cm	学校販売	水着や帽子の大きさに応じてつけてください。※縫いつけてあるものもあります。	
1-4 いしかわ	1-4 いしかわ		1-4 いしかわ	1-4 いしかわ
（胸と背中）	（背中）	（左胸）	（後ろ）	（前）

※ハーフパンツは、名札が縫いつけてあります。

5 その他

- ・体育のある日は、着替え、汗ふきタオルを必ず持たせるようにお願いします。
※本校では、体育の授業や体育的活動以外では運動着を着用しません。
- ・お買い求めの際は、深谷市内のスポーツ店、洋品店で「深谷小」とお伝えください。
- ・運動会で使用するハチマキは、学校で購入し、全児童にお貸しします。
- ・各家庭で購入する必要はありませんが、無くしてしまった場合は、購入してください。

給食・食育

食生活を取り巻く社会環境の変化のなかで、**食育の重要性**が注目されています。本校では、食育の土台となる学校給食を充実し、次のような力と心・態度の育成を目指しています。

【育てたい力と心・態度】

- (1) 食事の重要性や食事の喜び・楽しさの理解
- (2) 健康と栄養、食事のとり方など、自ら管理する力
- (3) 食物の品質・安全性について自ら判断する力
- (4) 食物を大事にし、食物生産等に関わる人への感謝の心
- (5) 食事のマナー、食事を通じた人間関係をつくる力
- (6) 地域の産物や食文化の理解、尊重する心



【給食や各教科等での実践】

- 知** する：栄養バランスや調理方法、食文化など食に関する基礎知識をしっかりと身に付けます。
- 気** づく：食につながる問題や食と健康・安全の関係について考え、自己の生活を向上させていきます。
- 育** てる：野菜の栽培を通して、収穫や協働の喜びを味わうとともに、食と農のつながりに目を向けます。
- 食** べる：心身の健康と「食」への関心をもたせ、豊かな食生活に向けて、楽しく調理をしたり、食事をとったりします。
- ふ** れあう：食事や栽培活動などを通じた人とのふれあいの中で、感謝・思いやりの心を学んでいきます。

学校給食について

本校では、各家庭からの給食費で食材料を購入し、通常7名の調理員で給食を作っています。いわゆる「**自校給食**」で、**衛生管理を徹底**することはもちろん、「**安心・安全でおいしい給食**」の提供を心がけています。成長期の児童に必要な栄養をとれる献立や地場産物を多く活用した料理や行事食・郷土料理などが作られています。

なお、給食を作るために必要な設備費や人件費・光熱水費などは、すべて設置者である深谷市の負担となっています。

学校給食のようす

(1)全員の児童が**給食着を着用**します。個人で用意をお願いします。また、配膳する当番の子どもは**マスク**も着用します。

(2)各学級で配膳を行います。**給食時間を50分間**とっています。

準備：20分 食事：20分 後片付け：10分



(3)パンやうどんは、献立によって2段階(低学年・高学年)、または3段階(低学年・中学年・高学年)に大きさを分けています。ごはんやおかずなどは、学年によって量を調整しています。

(4)以下のように、「**手づくり・無添加**」を基本としています。

- ・なるべく手づくりを心がけています。ふりかけやドレッシング、フライの衣なども、学校で作っています。ただし、食中毒多発時期については、安全のため既製品も使用しています。
- ・ハムやフランクフルト、ベーコンなどは、オールポークの無添加のものを使用しています。その他の食品も、できるだけ無添加のものを使用するようにしています。
- ・遺伝子組み換え食品は使用していません。
- ・できるだけ国産の食材を使用しています。輸入食品は、原産地及び安全証明のとれたものを使用しています。
- ・その季節でなければできない料理や、旬の材料を使用するように心がけています。

(5)**バイキング給食**を全学級がそれぞれに実施しています。

(6)果物以外は、すべて「**加熱調理**」をしています。また、毎日、中心温度や冷却温度、水温・残留塩素の測定・記録を始め、手指の消毒、清潔な衣服の着用など、食中毒防止に努め、衛生管理の徹底を進めています。

お 願 い

○「**食物アレルギー**」の調査は、毎年度初めに配布しています。必要事項をできるだけ詳しく記入してください。※除去食を希望されるお子さんについては、面談と医師の指示書（または診断書）の提出が必要となります。

○給食着は、金曜日に持ち帰りますので、洗濯をお願いします。また、ボタンが取れていないか、ゴムが伸びていないかなど確認してください。

○学校給食は特別な食事ではなく、3食のうちの1食です。朝・夕の食事もしっかり食べさせてください。特に、**朝食は1日のスタートになる大切な食事**です。

○「**いただきます**」、「**ごちそうさま**」のあいさつ、**はしの正しい持ち方**などの**食事のマナー**と、好き嫌いなく食べることや食べ物を大切にすることをしっかり教えてください。

※給食費は毎月13日に口座引き落としになっておりますので、入金・残金の確認をお願いします。**1か月：4100円(1日あたり240円)**です。なお、返金は原則として「連絡」があった翌々日から給食を停止し、連続5日以上の場合に返金します。学級閉鎖や臨時休業による欠食は返金されません。

○親子の絆や食に関する関心を深めるために年数回「**お弁当の日（青空ランチ）**」を設けています。城址公園等に出かけ、友だちと仲よく楽しく手作り弁当の食事をします。

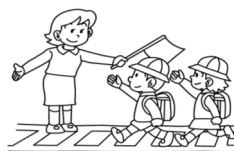
登下校指導

登校指導

児童が安全に登校できるよう指導するとともに、保護者や地域の方から児童の様子について情報を得ています。

☆指導内容

- ・通学路を守り、近くの児童と一緒に登校できているか。
- ・早過ぎる、又は遅過ぎる登校の時間になっていないか。
- ・交通指導員、保護者の方に元気にあいさつができていますか。



☆指導時間

7時30分から行う。ただし、児童の通過時間によって前後させる。

☆指導期日

4月11日、12日、13日	5月2日	6月1日	7月1日
8月30日、31日、9月1日	10月3日	11月1日	12月1日
1月11日、12日、13日	2月1日	3月1日	【その他随時】

※学期始めは、重点指導期間です。

集団下校(指導)

学期始めと学期終わりには、集団下校を行い、安全な行動と通学路の確認及び安全点検を実施します。

☆指導内容

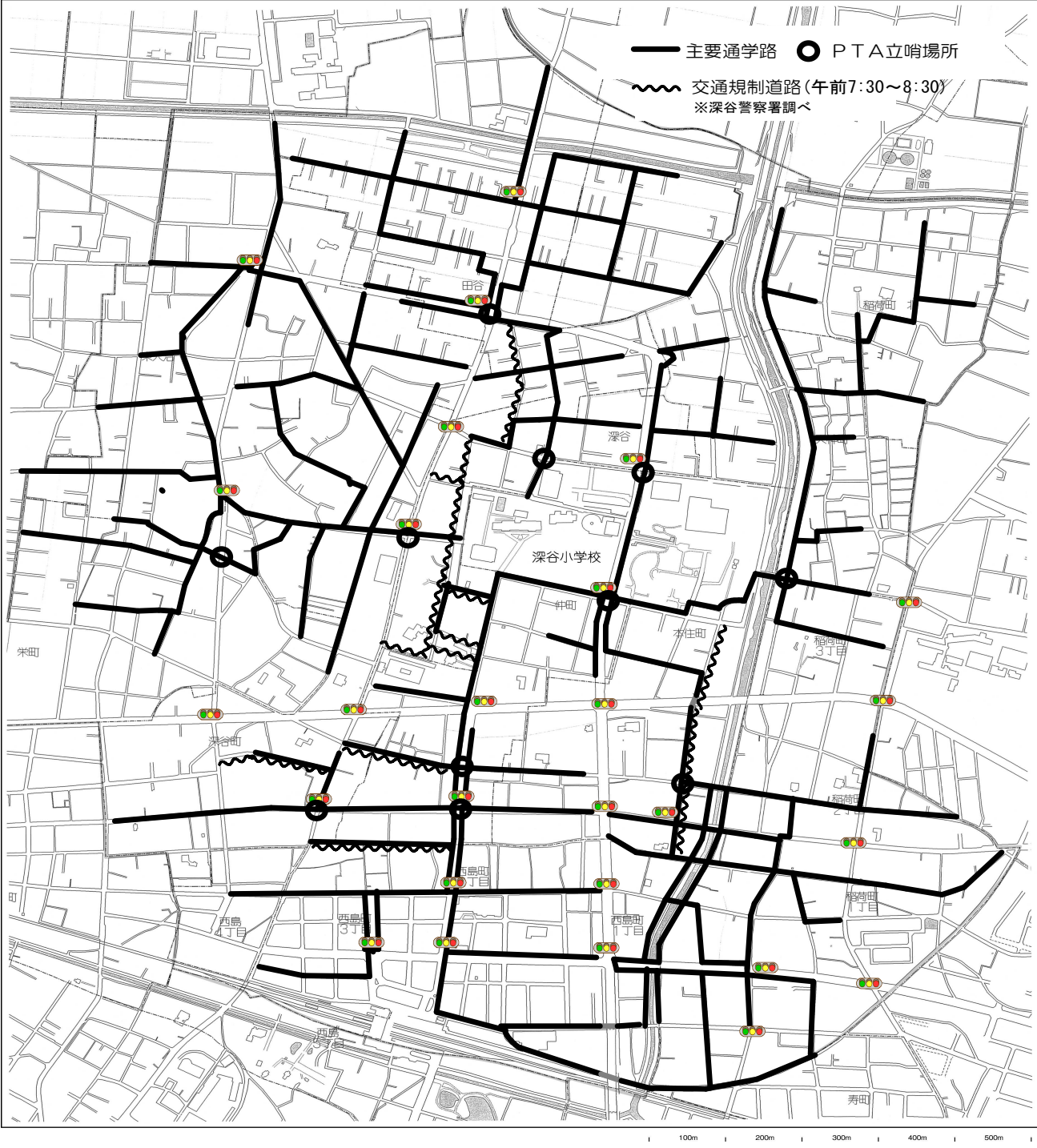
- ・正しい歩行の仕方
- ・挨拶と身だしなみ
- ・天候に応じた注意事項

☆指導期日

・ 4月25日(月)	15時00分～
・ 7月 4日(月)	15時00分～
・ 9月 5日(月)	15時00分～
・ 12月12日(月)	15時00分～
・ 1月16日(月)	15時00分～
・ 3月13日(月)	14時15分～

【その他随時】

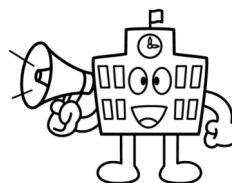
平成28年度 深谷小学校 指定通学路



緊急時の対応

1 台風等が接近した場合の措置

台風等により、**暴風警報**が発令され、登校に支障が懸念される場合は、市教委の指導や近隣小中学校との協議により、以下のような基準により判断していきます。



なお、あくまで基準ですので、**必ず学校からの連絡（電話連絡網）**を受けてから対応してください。※配信メールも使用します。

判断の時刻	判 断 の 基 準	対 応
1 午前6時	・埼玉県北部に「暴風警報」が発令され、終日、登校に支障が懸念される場合	臨時休業（休校）とする場合があります。
2 午前6時	・埼玉県北部に「暴風警報」が発令され、しばらくの間、登校に支障が懸念される場合	自宅待機とし、9時の判断をお待ちください。
2a 午前9時	・埼玉県北部に「暴風警報」が継続し、天候が悪化し、登校に支障が懸念される場合	臨時休業（休校）とする場合があります。
2b 午前9時	・埼玉県北部の「暴風警報」が解除され、登校に支障がないと考えられる場合	10時頃を目途の登校で、3・4校時の授業です。 ※給食は状況によります。

- 【備考】
- ・「大雨警報」「大雨・洪水警報」などの場合は、別途判断します。
 - ・前日の天候による影響で、登校に支障が考えられる場合も、別途判断します。
例：「風による樹木等の倒壊」「路面凍結」の場合など→始業時刻を繰り下げ
 - ・前日から、すでに何らかの対応が考えられる場合は、通知（文書）を配布します。
 - ・児童が在校中に「警報」や「注意報」が発表された場合は、下校の準備に入ります。なお、児童のみの下校が危険と判断した場合には、保護者のお迎えの体制をとる場合があります。
 - ・「学童」に入所されている児童の保護者の方は、学童指導員との連絡をお願いします。

2 大地震発生後の対応について

◇児童のみの登下校中の大地震

交通安全や落下物などに注意しながら、少しでも広い場所・安全な場所に避難するよう指導します。ご家庭でも通学路をもう一度ご確認ください。

◇学校にいる間の大地震

児童のそれぞれの活動場所で最も安全な方法を取り、その後、児童全員を校庭に避難させます。学校では、危険箇所の確認をし、被害の状況を把握します。

(1) 信手段・電気・水道などが使用不可になった場合

地震発生後、30分過ぎてから原則として引き渡しを始めます。余震や信号機が消えていることなどが考えられますので、迎えの時は安全に十分注意して来てください。

※インターネット環境が使用できる場合は、学校ホームページ「緊急連絡ページ」を利用し、登録をお願いします。

(2) 通信手段・電気・水道などが使用可能な場合

(連絡メール等にある程度の時間を要します)

学級電話連絡網や連絡メールで、今後の対応をお知らせします。地震の程度にもよりますが、状況を確認してから、通常授業、通常下校、場合によっては引き渡しになります。

(3) 保護者に児童を引き渡せない場合

校庭で衛生面や体調に留意しながら、引き取りに来るまで、避難場所でもある学校でお預かりします。

◇家庭にいる間（夜間）の大地震

(1) 通信手段・電気・水道などが使用不可になった場合

原則として自宅待機して学校からの連絡を待ってください。

※インターネット環境が使用できる場合は、学校ホームページ「緊急連絡ページ」を利用し、登録をお願いします。

(2) 通信手段・電気・水道などが使用可能な場合

朝、6時30分ころまでに学級電話連絡網及び登録された携帯へメールで連絡します。

□ご家庭にお願いしておきたいこと

- (1) ご近所の家庭同士で、非常時や学校への連絡が通じない時に備え、情報交換ができるようにしておいてください。
- (2) 飲み水、ラジオ、懐中電灯、ローソク、毛布、マスク、非常食などを避難場所に持参や提供できる方はご持参ください。
- (3) 迎えは徒歩か自転車で来校してください。車は原則不可です。
- (4) 深谷小学校は一般市民の方の避難場所になっております。

3 学校からのメール配信

現在多数のご家庭で深谷小学校「連絡メール」をご利用いただいています。

この連絡メールでは、「すぐに送れる」「一斉送信できる」といった電子メールの特徴を生かして、保護者の皆様に以下のような情報提供をしています。



- ・ 深谷小学校の近くで不審者などが出没した場合の情報提供
- ・ 夏休みのプール中止の連絡
- ・ 学校、学年からの急な連絡
- ・ 学級連絡網で流した連絡
- ・ その他、必要がある時
- ・ 運動会等の中止や延期等の連絡
- ・ 下校時刻の急な変更
- ・ 災害時等の緊急な連絡

この「連絡メール」の登録は、随時受付をいたします。児童一人につき希望書を一枚、提出してください。ぜひ、趣旨をご理解の上、ご加入にご協力下さい。

なお、**全家庭への連絡を徹底させたい場合は、電話連絡網や通知等を併用**します。

※・申込書を提出していただいた家庭には、「連絡メール設定マニュアル」を配布します。マニュアルに従って、登録してください。ご利用は無料です。（通信費はご家庭でのご負担となります）

4 児童の引き渡し

地震等の自然災害や不審者の侵入等により、児童の下校に大きな支障をきたす場合は、**学校へのお迎え**をお願いします。その場合、校庭または体育館・各学級での引き渡しとなります。

なお、引き渡しカードは、**年度当初の書き換え**です。引き取りに来られる方や連絡先の確認をお願いします。



作成例

児童引き渡しカード

※次年度以降も修正して使用しますので、鉛筆でお書きください。

深谷市立深谷小学校

6 年 1 組	氏 名 深谷 一郎	生年月日	平成 1 0 年 4 月 4 日	血液型	B 型
保 護 者 氏 名	深谷 太郎 本人との続柄 (父)				
住 所	深谷市 * * * *		本校在籍兄弟姉妹：氏名 (年 組)		
自宅 T E L	0 4 8 - 5 7 1 - 〇〇〇〇		二郎 (1 - 3) 三郎 (3 - 2)		
引き取りに来られる方 ※家族の方が原則です。 災害発生のため、徒歩 又は自転車での来校と なります。	① 氏名 深谷 花子	続柄 (母)	T E L	090-****-****	
	② 氏名 深谷 太郎	続柄 (父)	T E L	080-****-****	
	③ 氏名	続柄 ()	T E L		
上記の方に連絡がとれない場合の連絡先 ※近所の方等へ事前に連絡をお願いします。	① 氏名 仲 まち子	続柄 (知人)	T E L	048-***-****	
	② 氏名	続柄 ()	T E L		

深谷小学校 P T A



深谷小学校 P T A は、父母と教職員が協力し、教育環境の充実と児童の健全な成長を図ることを目的としています。

本年度は、「輝け 深小っ子！」をスローガンとし、次の活動に取り組みます。

活 動

- 【総務委員会】 ・ P T A 年間計画にそって、諸活動の運営・調整をします。
・資源回収や環境整備作業を行い、教育環境の整備充実を進めます。
- 【広報委員会】 ・ 深谷小 P T A 広報紙「いしずえ」の取材・編集・発行を行います。児童の活動や諸行事の様子、学校の取組について伝えていきます。
- 【研修委員会】 ・ 「深小っ子フェスティバル」の運営などを進め、家族や地域とのふれあいの場を増やしていきます。
- 【保健体育委員会】 ・ 運動会への協力、学校保健委員会への参加など保健体育に関する事業を進めます。
- 【家庭教育委員会】 ・ ベルマーク収集による教育環境の整備、各種研修会への参加、図書環境の整備充実を支援します。
- 【校外補導委員会】 ・ 交通当番表の作成や「子ども 1 1 0 番の家」の再点検、校外生活指導など、児童の安全を守る活動を進めます。
- 【学年委員会】 ・ 学年 P T A (1,3,5 年)や懇談会、フリー参観、運動会への協力、校外活動の支援など、学年の活動・学校行事に関わります。

会 計

P T A 会費は、1 家庭あたり月額 4 5 0 円です。5 月、9 月、1 月にそれぞれ 1 , 8 0 0 円ずつ振替させていただきます（年間：5 , 4 0 0 円）。円滑な学校運営ができますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、P T A 活動における事故に対する保険に加入しています。保険代金は P T A 会費より賄われています。該当事故が起きた場合には、学校事務局（担当：菅原）までご連絡ください。

サークル活動

サークル名	責 任 者	活動日・時間	場 所	備 考
料 理	山崎 順子	第 3 木曜日 10:00～13:00	深谷公民館	年会費 2,000 円 月額材料費 900 円
朗 読	河田 立子	各クラス学期に 1 回 8:15～30 読み聞かせスペシャル 2, 3, 4 校時	各教室 図書室	

深谷小学校 学校応援団

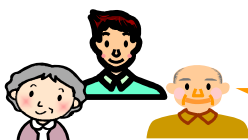
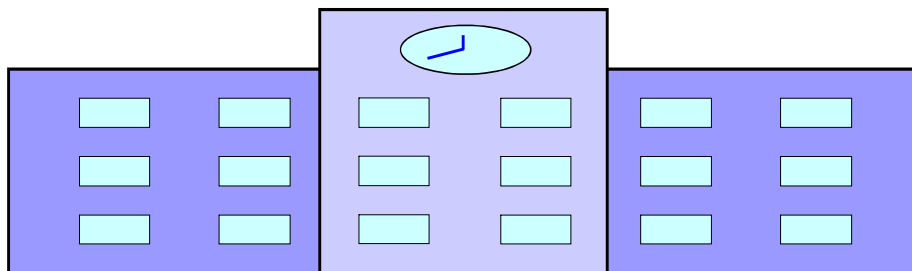
学校応援団とは、学校での教育活動を支援する保護者・地域の方によるボランティアの活動組織を言います。この学校応援団により、地域全体で学校を支援する体制が整えられ、教員の子どもと向き合う時間の増加、家庭・地域の教育力の充実につながります。

学校応援団の主な活動として、次のことがあります。

1	学習への支援	・授業のゲストティーチャー ・読み聞かせ	・各種学習支援 ・その他
2	安心・安全への支援	・登下校安全指導 ・校内巡視	・子ども110番の家 ・その他
3	環境整備への支援	・植木・花壇の手入れ ・遊具の整備・その他	・校舎内外の整備
4	学校行事、校外学習への支援	・地域見学の安全支援 ・体育的行事への技術指導	・運動会補助

これらの活動は、「学校応援コーディネーター」が、学校から依頼を受け、学校応援団に支援を依頼していきます。また、地域からの要望を受け、子どもを地域の活動に参加させるための調整をすることもあります。いずれにしても、学校応援コーディネーターが、学校と家庭・地域との調整役となり、地域の情報を学校に提供したり、学校の情報を地域に周知していったります。

「こころざし高く思いやりのある深小っ子の育成」



わたしたちにできることを、学校のため、子どもたちのために、やっていきます！
よろしくお願いします。

学校応援団コーディネータ長 長岡 直樹 様

コーディネータ 木部 政義 様

栗原 涼香 様

本田 正敏 様

富田 由美 様

学校納入金について

本校では深谷市の条例・規則に基づいて、**配分された予算（公費）**の中で必要な物品を購入したり、破損箇所を修理したりしています。一方、教育活動に必要であり、個人に還元するものについては、受益者負担となり、**学校納入金**として徴収させていただいております。

なお、義務教育諸学校においては、**教科書は無償給付**となっています。

(1)納入金額

給食費：4100円(毎月) 学年費：1500円(毎月) PTA会費：1800円(年3回)

※1 学年費については、学年ごとに3学期において調整し、徴収しないこともあります。

2 1年生の4月分給食費は、給食開始が遅いため、日数分を調整(減額)します。

3 学期途中の転出・転入では、給食費を「日割り(1日：240円)」、PTA会費を「月割り(1月：450円)」で調整する場合があります。

(2)納入方法

本校では、保護者・児童・担任の現金を取り扱うことに伴う事故等をなくすことを目的として、学校納入金の**口座振替制度（ゆうちょ銀行）**を実施しています。ご協力くださいますようお願いいたします。

- ・振替日：毎月13日（金融機関が休業日の場合は、翌営業日）
- ・振替日に所要金額がありませんと振り替えできません。この場合やむを得ず現金集金となりますので、前日（12日）までには、必ず入金をお願いします。
- ・毎月一人（1件につき）10円の手数料がかかります。

(3)学年費による購入物品及び別途集金による購入物品

①学年費による購入物品（例）

ワークテスト ドリル 練習帳 資料集 図工・理科などの教材 色上質紙
画用紙 模造紙 のり セロテープ ファイル など

②別途集金による購入物品(例)

1年：ヘルメット 絵の具セット 鍵盤ハーモニカ 引き出しケース 探検バッグ クーピー
算数セット 連絡用ケース(A4) くれよん 粘土・粘土板 カスタネット 等

2年：リコーダー 習字セット ※3年への事前準備

5年：裁縫セット

6年：卒業アルバム

③校外学習等の費用

1年生から6年生まで、年1回の校外学習(生活科・社会科等の学習)を「定めています。直接集金となりますので、集金袋に入れて納入してください。

なお、5年生では林間学校が、6年生では修学旅行がそれぞれあります。その費用の徴収については、説明会や授業参観の折に保護者の方にお持ちいただいております。

※例年の徴収金額 林間学校：7,000円程度 修学旅行：20,000円程度



学校教育相談・・・保護者との面談・・・

「学校教育相談」は、子育てや教育の問題で困っているときや相談したいときに、親と教師が話し合い、共通理解を図り、よりよい指導のあり方を見いだすためにあります。

保護者と学級担任による話し合いが原則ですが、場合によっては子どもを交えたり、学年主任や生徒指導担当、養護教諭、管理職が加わったりすることもあります。

学校教育相談の実施については、**保護者からの希望**による場合と、**学級担任からお願い**する場合があります。

※相談希望の連絡は、「**教育相談申し込みカード**」により1週間前までに、学級担任まで連絡してください。カードは、月初めに担任が配布します。なお、本年度の定期教育相談は、以下のとおりですが、もちろん、相談したいときはいつでも相談を受けますのでお気軽にご連絡ください。

【平成28年度 定期教育相談の期日】

- 6月20日（月）
- 7月 7日（木）
- 夏季休業中の5日間（学級担任により、実施日をお知らせします）
- 9月 8日（木）
- 10月24日（月）
- 12月 1日（木）
- 1月19日（木）
- 2月 2日（木）
- 2月 9日（木）

※時間については、担任から連絡いたします。

【学校外の教育相談機関の案内】以下の相談機関でもいろいろな相談を受け付けています。

深谷市立教育研究所
TEL 572-9456

- ・専門員による教育相談(来所・電話・訪問)、各種心理検査
- ・医療機関や臨床心理士による教育相談
- ・「深谷イーネット」による相談（Eメール、電話）

総合教育センター
TEL 556-6164

- ・いじめや不登校、発達・障害・養育等についての面接相談
- ・電話による相談

深谷市児童課
TEL 574-6646

- ・子育て支援に関するサービスの情報提供
- ・子育て、教育に関する相談